

食品の安全性の 確保等に関する報告

平成 26 年度

岐 阜 県

食品の安全性の確保等に関する 報告について

岐阜県食品安全基本条例(平成 15 年岐阜県条例第 75 号)第 21 条の規定により、食品の安全性の確保等に関する報告を提出します。

平成 27 年 9 月

岐阜県知事 古田 肇

目次

第1章 平成26年度の安全・安心対策の概要.....	1
1 岐阜県食品安全行動基本計画とは.....	1
2 平成26年度の目標達成状況.....	2
第2章 平成26年度取り組み.....	5
施策の方向性1 食品等の安全性の確保.....	5
1 コンプライアンスの推進【重点1】.....	5
2 食中毒防止対策の推進【重点2】.....	5
3 監視指導・検査の推進.....	7
(1) 食品関連施設の監視指導.....	7
(2) アレルギー物質対策【重点3】.....	8
(3) 放射性物質対策.....	8
(4) 農薬対策.....	9
(5) 食品添加物対策.....	9
(6) 遺伝子組換え食品対策.....	10
(7) 環境汚染物質・環境因子対策.....	10
(8) 動物用医薬品対策.....	11
(9) 牛海綿状脳症(BSE)対策.....	11
(10) 健康食品対策.....	12
(11) 食品表示対策【重点4】.....	13
(12) 輸入食品対策.....	14
4 危機管理体制の構築.....	14
施策の方向性2 食品に対する安心感の向上.....	15
1 リスクコミュニケーションの推進.....	15
(1) 双方向のリスクコミュニケーションの推進【重点5】.....	15
(2) 食品の安全と信頼に関する情報の提供.....	16
(3) 県民の意見の収集と活用.....	16

施策の方向性3 将来にわたる安全な食生活の確保	18
1 環境にやさしい農業の推進.....	18
2 地産地消の推進	19
3 食品の安全を支える調査研究の推進	20
3 食品の安全を守る人材の確保・育成【重点6】.....	21
数値目標の達成状況	22

第1章 平成26年度の安全・安心対策の概要

1 岐阜県食品安全行動基本計画とは

「岐阜県食品安全行動基本計画」は、食品の安全性の確保等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岐阜県食品安全基本条例第20条の規定に基づき岐阜県が策定している計画です。

第3期計画の計画期間は、平成26年度から平成30年度の5年間です。

第3期計画では、3つの施策の方向性をもって22の施策が設定されています。各施策には具体的な対策と数値目標が定められています。

さらに、特に力を入れて取り組む6つの重点施策を設定し、メリハリのある計画としています。

○3つの施策の方向

施策の方向1 食品等の安全性の確保

- 1 コンプライアンスの推進
- 2 食中毒防止対策の推進
- 3 監視指導・検査の推進
- 4 危機管理対策の構築

施策の方向2 食品に対する安心感の向上

- 1 リスクコミュニケーションの推進

施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保

- 1 環境にやさしい農業の推進
- 2 地産地消の推進
- 3 食品の安全を支える調査研究の推進
- 4 食品の安全を守る人材の確保・育成

重点施策

- 重点1 コンプライアンスの推進
- 重点2 食中毒予防対策の推進
- 重点3 アレルギー物質対策
- 重点4 食品表示対策
- 重点5 双方向のリスクコミュニケーション
- 重点6 食品の安全を守る人材の確保・育成

【参考：食品安全推進に係る取り組みの経緯】

平成13年9月	国内で初めてのBSE(牛海綿状脳症)の発生、食品の偽装表示事件、無登録農薬の使用など食品の安全を揺るがす問題が表面化
平成15年5月	食品安全基本法の制定
平成15年12月	「岐阜県食品安全基本条例」制定(議員提案、全国初)
平成16年4月	「岐阜県食品安全基本条例」施行
平成16年6月	「岐阜県食品安全行動基本計画」を策定・公表 以後、当計画に基づき、関係課室が連携して総合的な食品の安全・安心対策を実施
平成17年9月	条例の規定に基づき、平成16年度の施策の実施状況について議会に報告 以後、毎年度9月議会厚生環境委員会で前年度の施策の実施状況について報告
平成20年3月	条例の一部改正(自主回収情報の提供等)
平成21年4月	岐阜県食品安全行動基本計画(第2期)を策定・公表
平成24年8月	岐阜県食品安全行動基本計画(第2期)を一部見直し
平成26年4月	岐阜県食品安全行動基本計画(第3期)を策定・公表

2 平成 26 年度の目標達成状況

第 3 期計画の初年度となる平成 26 年度は、指標 65 項目のうち、目標を達成することができた項目は 62 項目でした。

以下、重点施策別に、平成 26 年度の目標達成状況をまとめました。

【重点 1】コンプライアンスの推進

計画では…

食品関連事業者にコンプライアンスに対する意識定着を促し、事業者によるコンプライアンス体制の構築を支援します。

また、コンプライアンスに取り組む食品関連事業者を応援する雰囲気や社会に醸成し、消費者の理解と社会全体のモラル向上を促進します。

重点 1 に関する指標 2 項目については、いずれも目標を達成しています。

- 食品製造業者や飲食店営業者などの食品関連事業者等 273 名を対象に、食品表示総合講習会を開催し、食品表示関係法令の周知徹底とコンプライアンス意識の向上に努めました。また、メニュー表示の適正化を図るため、ホテル・旅館など 121 名を対象に景品表示法についての講習会を実施しました。
- (公社) 岐阜県食品衛生協会の食品衛生指導員による飲食店等 16,504 施設への巡回訪問を通じ、景品表示法の周知徹底とメニュー表示管理体制の整備促進に努めました。
- 食品衛生責任者 16,923 名を対象に、講習会を実施し、コンプライアンスについての周知を図りました。
- コンプライアンスに関する情報を、県ホームページや食卓の安全・安心ニュースを発行するなどして、情報提供を実施しました。

【重点 2】食中毒防止対策の推進

計画では…

食品関連施設等への効果的な監視指導と、消費者や食品関連事業者への食品衛生知識の普及啓発を実施することにより、食中毒の未然防止を図り、県民の健康を守ります。

特に、学校等の公共的な機関で提供される給食等の安全性の確保については、重点課題として位置づけ、衛生管理の徹底を図ります。

重点 2 に関する指標 4 項目については、いずれも目標を達成しています。

- 岐阜県食品衛生監視指導計画に基づき、1,000 食以上の弁当を調理する飲食店など食中毒発生の危害度が高い 676 施設に対して、重点的に監視指導を実施しました。
- 食品衛生責任者講習会を 137 回実施し、最近の食中毒発生状況について情報提供、防止対策について周知啓発を行いました。
- 県内に流通する食肉、野菜、浅漬けなど 120 検体の細菌汚染実態調査を行い、一部から大腸菌やサルモネラ属菌が検出されたため、製造者に対し原材料の取扱いについて適正な衛生管理を指導しました。
- 秋から冬にかけて多発するノロウイルスによる食中毒の発生を防止するため、「ノロウイルス食中毒注意報・警報発令制

度」を創設しました。平成 26 年度は 11 月から 3 月の注意報発令に加え、2 度の警報発令を行いました。

- 県の発行する「食卓の安全・安心ニュース」や出張出前講座、ジュニアクイズ大会等のイベントを通じて食中毒に関する情報の提供・周知啓発を行いました。
- 各種講習会にて「ぎふジビエ衛生ガイドライン」の周知と衛生面での配慮すべき項目について、普及啓発を行いました。また、ジビエを処理する 21 ヶ所の食肉処理施設に立入りし、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づいた衛生管理の指導を実施しました。
- 集団給食施設に対して延べ 761 施設へ立入指導を行いました。調理済み給食 91 検体について、細菌検査を実施したところ、問題となる最近は検出されませんでした。また、学校給食関係者に対し、衛生管理や食品安全についての講習会を実施しました。

【重点 3】アレルギー物質対策

計画では…

アレルギー物質の混入防止と適正表示についての監視指導を徹底するとともに、アレルギー物質の表示制度や食物アレルギーに関する正しい知識の普及を図り、食物アレルギーによる事故を未然に防止します。

また、学校給食においては、可能な限り児童生徒の個々の状況に対応した対策を行うとともに、万が一事故が発生した際の緊急体制を整備します。

重点 3 に関する指標 2 項目については、いずれも目標を達成しています。

- アレルギー物質に関して 119 施設の監視指導を行い、製造工程の確認やコンタミネーション（意図しない混入）の可能性の有無などを確認し、適正表示について指導しました。また、加工食品 32 検体についてアレルギー物質検査を実施し、いずれも基準を超えるアレルギー物質が検出されないことを確認しました。
- 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を各学校へ配布し、周知を図りました。また、平成 26 年度に「学校における食物アレルギー対応の手引き」を新たに作成し、養護教諭・栄養教諭等を対象に研修会を実施しました。また、アレルギー対応食（除去食）を導入している 16 施設の対応食についてアレルギー物質検査を実施したところ、いずれもアレルギー物質は検出されませんでした。

【重点 4】食品表示対策

計画では…

食品表示が適正に行われるよう、事業者の食品表示に対する監視指導を適切に行うとともに、事業者に対して食品表示に関する正しい知識の普及を進めます。それと同時に、消費者が正しい知識を持って食品を選択できるよう、消費者に対して食品表示の知識を普及します。

重点 4 に関する指標 7 項目については、いずれも目標を達成しています。

- 食品表示の法律に基づく立入検査を 1,405 店舗に対して実施しました。7 月と 12 月を食品表示適正強化月間と定め、食品表示に係る各行政機関が合同で 675 店舗の立入を実施しました。また、景品表示法に基づきホテル・旅館・レストランなど 252 施設に対し立入検査を実施しました。
- 消費者を対象に、健康食品に関する講習会や食品表示基礎講座、栄養成分表示講習会を合計 35 回実施しました。

また、事業者を対象に食品表示総合講習会を3回実施しました。

- （公社）岐阜県食品衛生協会の食品衛生指導員 841 名を対象に景品表示法についての講習会を実施するとともに、食品衛生指導員による飲食店等 16,504 施設への巡回訪問を通じ、景品表示法の周知徹底とメニュー表示の管理体制の整備促進に努めました。
- 消費者や行政機関からの食品表示に関する情報提供を 272 件、事業者からの食品表示相談を 529 件受け付け、指導・助言をしました。
- 食品安全対策モニターを県民の皆さんから募集し、505 名の方に登録いただきました。また、県内5か所で食品表示に関する研修会を開催し、知識の向上を図りました。

【重点5】双方向のリスクコミュニケーション

計画では…

リスクコミュニケーションでは、食品のリスクに対する総合的な理解を重点課題として位置づけ、双方向のリスクコミュニケーションを通じて、食品安全に関する全ての関係者との情報共有を進めるとともに、関係者がそれぞれの立場において主体的な取り組みができるよう、共にリスク対策を考えていきます。

重点5に関する指標2項目については、いずれも目標を達成しています。

- 食物アレルギーをテーマとした食品の安全・安心シンポジウムを開催し、専門家による講演とパネルディスカッションによる情報交換を実施しました。
- 小学生を対象としたジュニアクイズ大会を17回、食品の安全に関する出張出前講座を44回実施し、食品安全について啓発するとともに、意見交換を実施しました。
- 県ホームページや民間ソーシャルメディアサービスを活用して食品安全について情報提供を実施しました。
- 県生活衛生課、保健所及び県民生活相談センターに設置した「食の安全相談窓口」などにおいて、7,418 件の食品に関する相談や苦情、問合せなどを受け付け、食品にゼロリスクはないことを前提として相談に対応しました。

【重点6】食品の安全を守る人材の確保・育成

計画では…

行政職員に対し、最新の知識や技術の習得機会を設け、専門性を高めます。また、食品等関連事業者に対し、必要な知識と技術の習得を支援します。

重点6に関する指標5項目については、いずれも目標を達成しています。

- 食品の安全性確保に携わる職員が専門性を持って業務に従事できるよう、国や県などが開催する各種技術研修会に参加し、食品衛生及び家畜衛生関係業務の遂行に必要な知識の習得や検査技術の向上に努めました。
- （公社）岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生指導員研修会や食品衛生指導員養成研修会への講師派遣や情報提供を行い、食品衛生に関する人材育成の支援を行いました。
- 農薬に関する専門的な知識を備え、農薬の取扱いの指導的役割を担う農薬管理指導士を育成するための研修を行い、新たに102名の農薬管理指導士を養成しました。
- 「ぎふ食と健康応援店」登録店に対して、食育や健康づくりに関する通信等を発行し、知識の普及を図りました。
- 特定給食施設などにおいて、栄養管理や衛生管理に関する研修会を28回開催し、知識の向上を図りました。

第2章 平成26年度の取り組み

施策の方向1 安全な食品の供給確保

1 コンプライアンスの推進【重点1】

コンプライアンスを社会に浸透させ、安全と信頼を生み出します。

○事業者向けの講習会の実施【県民生活相談センター、保健医療課、生活衛生課、薬務水道課】

食品製造業者や飲食店業者などの食品関連事業者等を対象に「食品表示総合講習会」を3回（273名）開催し、食品表示関係法令の周知徹底とコンプライアンス意識の向上に努めました。

給食施設等関係者を対象に研修会を2回開催し、栄養成分表示等について周知しました。

メニュー表示の適正化を図るため、ホテル・旅館などを対象に景品表示法についての講習会を2回（121名）実施しました。

○事業者における表示管理体制の整備促進【県民生活相談センター】

（公社）岐阜県食品衛生協会の食品衛生指導員による飲食店等16,504施設への巡回訪問を通じ、景品表示法の周知徹底とメニュー表示の管理体制の整備促進に努めました。

また、事業者・消費者・行政の3者による意見交換会を3回（87名）実施し、事業者に対する適正表示への意識強化に努めました。

○食品衛生責任者講習会における周知啓発【生活衛生課】

食品衛生責任者を対象に講習会を137回（養成15回 1,009名、再教育122回 15,914名）実施し、コンプライアンスについての周知を図りました。

○インターネット等を利用した情報提供【生活衛生課】

コンプライアンスに関する情報を、県ホームページや食卓の安全・安心ニュース（8回）の発行等により、情報提供を行いました。

◎コラボレーションについて

【（公社）岐阜県食品衛生協会との連携】

・食品衛生責任者講習会を実施し、食品事業者に対して、食品関係法令について周知しました。

・食品衛生指導員による飲食店等の巡回訪問により、食品表示に関する法令の周知徹底をしました。

2 食中毒防止対策の推進【重点2】

飲食店や学園祭、家庭での食中毒を未然に防ぎます。

○食品関連施設の監視指導【生活衛生課】

岐阜県食品衛生監視指導計画に基づき、1,000食以上の弁当を調理する飲食店など食中毒発生の危害度が高い676施設に対して、重点的に監視指導を実施しました。

○食品衛生責任者講習会における周知啓発【生活衛生課】

食品衛生責任者講習会を137回実施し、最近の食中毒発生状況について情報提供し、防止対策について周知啓発を行いました。

○**県内に流通する食品についての調査**【生活衛生課】

県内に流通する食肉、野菜、浅漬けなど 120 検体の細菌汚染実態を調査しました。野菜、カット野菜及び馬刺しの計 12 検体から大腸菌を、鶏ミンチ肉 2 検体からサルモネラ属菌を検出したため、製造者に対し、原材料の取扱いについて適正な衛生管理を指導しました。

○**ノロウイルス食中毒注意報・警報の発令**【生活衛生課】

秋から冬にかけて多発するノロウイルスによる食中毒の発生を防止するため、「ノロウイルス食中毒注意報・警報発令制度」を創設しました。平成 26 年 11 月 6 日から平成 27 年 3 月 31 日までノロウイルス食中毒注意報を発令しました。また、平成 27 年 1 月 30 日から 2 月 5 日、3 月 6 日から 3 月 12 日の間は、さらなる注意喚起のため、ノロウイルス食中毒警報を発令しました。

○**広報・イベントによる周知**【生活衛生課】

「食卓の安全・安心ニュース」の発行、出張出前出前講座の実施（44 回：食の安全等 32 回、食育 12 回）、ジュニアクイズ大会の開催（17 回）など、各種イベントを通じて食中毒に関する情報の提供・周知啓発を行いました。

○**ジビエの安全性に関する周知**【農村振興課、生活衛生課】

ぎふジビエ解体技術講習会（解体処理業者等約 30 名）及びぎふジビエ料理講習会（飲食店経営者、調理師等約 20 名）において、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」の周知と衛生面での配慮すべき項目について、普及啓発を行いました。

○**ジビエの衛生管理に関する指導**【生活衛生課】

ジビエを処理する 21 ヶ所の食肉処理施設に立入し、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づいた衛生管理の指導を実施しました。

○**集団給食施設に対する立入指導等**【生活衛生課】

集団給食施設について、その規模及び種別に応じて延べ 761 施設に立入指導しました。また、80 施設から調理済給食 91 検体を収去し、細菌検査を実施しました。いずれからも問題となる細菌は検出されませんでした。

<集団給食施設立入検査実施状況>

種別	対象施設数	延べ立入施設数
学校	171	316
病院	79	101
保育所	272	158
社会福祉施設	198	124
その他	73	62
合計	793	761

○**学校給食関係者に対する研修の実施**【生活衛生課、体育健康課】

衛生管理や食品安全について、調理従事者を対象とした講習会（63 回、2,740 名）や市町村学校給食担当者及び県立学校給食担当者、栄養教諭・学校栄養職員を対象とした研修会を実施しました。

○**コラボレーションについて**

【小学校、保育所との連携】

・小学校や保育所等におけるジュニアクイズ大会や出張出前講座を通じて、食の安全性に関する正しい知識の普及に努めました。

3 監視指導・検査の推進

(1) 食品関連施設の監視指導

飲食店や食品工場を監視指導します。

○食品関連施設に対する監視指導【生活衛生課】

「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、延べ 22,118 施設の監視指導を実施しました。

食品営業施設を、取り扱う食品の種類、営業特性、規模でレベル分けを行い、特に高度な衛生管理が必要な施設の監視指導を重点的に行いました。また、必要に応じて施設のふき取り検査や収去検査を行い、科学的データに基づき、指導を行いました。

＜危害度レベル別監視指導実施状況（食品衛生法・条例の営業許可を要する施設）＞

危害度レベル	主な業種	目標回数 (回/年)	施設数	目標数	実施数	達成率 (%)	営業停止	回収命令	廃棄命令	始末書等
1	飲食店営業（仕出し・弁当で 1,000 食以上の調理施設、ホテル・旅館で収容人数 100 名以上の施設）、広域流通食品製造施設、過去 3 年間に食品事故等の発生があった施設等	2	676	1,352	1,510	112	1	0	0	7
2	飲食店営業（レベル 1 以外の仕出し・弁当及びホテル・旅館、給食、焼肉店、生食用食肉調理施設）、添加物製造業、つげ物製造業（浅漬製造施設）等	1	4,039	4,039	3,869	96	4	0	0	2
3	飲食店営業（レベル 1・2 以外の施設）、缶詰又は瓶詰製造業、弁当又はそうざい販売業等	0.2	31,827	6,365	16,739	263	12	0	0	10
合計			36,542	11,756	22,118	188	17	0	0	19

食品衛生法に違反した事業者に対しては、厳格な行政処分等を行いました。その内訳は、食中毒の原因となった飲食店等に対する営業停止処分（17 件）で、その都度公表しました。

このほか、表示基準違反（8 件）や食品の取扱いの不備（11 件）のあった事業者に対しては、報告書を徴収するなど厳格に指導を行いました。

○食品衛生責任者のレベルアップ支援【生活衛生課】

（公社）岐阜県食品衛生協会が作成する食品衛生責任者講習会テキストの監修を行うとともに「異物混入対策」など最近の話題を盛り込むよう助言しました。また、食品衛生指導員による巡回訪問により、食品事業者における自主衛生管理を推進しました。

○自主的な衛生管理手法の導入支援【生活衛生課】

飲食店等を対象とした「自主衛生管理の手引き」を活用し、H A C C P システムの導入を推進しました。

◎コラボレーションについて

【（公社）岐阜県食品衛生協会との連携】

・食品衛生指導員による飲食店等の巡回訪問により、自主衛生管理を推進しました。

(2) アレルギー物質対策【重点3】

食物アレルギーによる健康被害を防ぎます。

○アレルギー物質に関する監視指導【生活衛生課】

菓子製造業、めん類製造業を中心に、119施設について監視指導を行い、使用原材料の点検、製造工程の確認、コンタミネーション（意図しない混入）の可能性の有無などを確認し、アレルギー物質の適正表示を指導しました。

また、加工食品 32 検体について、アレルギー物質検査を実施したところ、いずれも基準を超えるアレルギー物質は検出されませんでした。しかし、基準内の微量な乳由来のタンパク質が検出された 2 検体について、製造器具の洗浄の徹底や原材料に乳が含まれていないか確認するよう指導しました。

<アレルギー物質の検査>

アレルギー物質	検体数	検査結果
そば	8	すべて陰性
乳	12	すべて陰性
卵	12	すべて陰性

○学校給食における食物アレルギー対策【体育健康課、生活衛生課】

平成 26 年 3 月に作成した「食物アレルギー 緊急時対応マニュアル」を各学校へ配布するなど周知を図りました。

また、平成 26 年 12 月に「学校における食物アレルギー対応の手引き」を作成し、養護教諭・栄養教諭等を対象に手引きを活用した研修会を 6 回開催しました。

アレルギー対応食（除去食）を導入している給食施設のうち、16 施設の除去食についてアレルギー物質検査を実施しました。いずれもアレルギー物質は検出されませんでした。

<アレルギー対応食（除去食）のアレルギー物質検査>

対象施設数	検体数	項目数			検査結果
		卵	乳	合計	
16	16	8	8	16	すべて陰性

(3) 放射性物質対策

放射性物質に関する検査を適切に実施します。

○放射性物質検査の実施【農政課、農産園芸課、畜産課、生活衛生課】

次のとおり、放射性物質の検査を実施し、検査結果について県ホームページに掲載しました。また、年 8 回発行した「食卓の安全・安心ニュース」に結果を載せ、情報提供を行いました。

- ・県内に流通する食品 80 検体を検査し、いずれも基準を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- ・と畜された県内産肉用牛 12,433 頭を検査し、いずれも基準を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- ・主要な県内産農畜水産物 57 検体を検査し、いずれも基準を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

○空間放射線量率の常時監視【環境管理課】

固定型モニタリングポストによる測定を実施しました。県内での空間放射線量率は、通常時と比較して変動ありませんでした。これらの測定結果について、県ホームページに掲載しました。

(4) 農薬対策

農薬の適正使用と安全性確保を図ります。

○農産物等の残留農薬検査【生活衛生課】

県内に流通する農産物等 155 検体の残留農薬検査（延べ 18,157 項目）を行いました。検査の結果、残留基準値を超過したものはありませんでした。

<残留農薬検査結果>

	検査対象物	食品数	延べ検査項目数	違反数
国内産	野菜・果物	66	7,986	0
	茶	2	112	0
	玄米	3	363	0
	牛乳	4	16	0
輸入品	野菜・果物	78	9,438	0
	小麦粉	2	242	0
合計		155	18,157	0

○農薬販売店の検査【農産園芸課】

農薬販売店に対する立入検査を 309 回実施しました。無登録農薬を取り扱っている販売店はありませんでした。

○農薬管理指導士の養成【農産園芸課】

農薬に関する専門的な知識を有する農薬管理指導士を 102 名養成しました。

○農薬に関する講習会の開催【農産園芸課】

農薬販売者や農薬使用者に対する研修会を 6 回実施し、農薬販売の届出義務の周知徹底や、農薬の適正保管・管理の指導に努めました。

(5) 食品添加物対策

食品添加物の適正な使用を徹底します。

○県内に流通する食品の検査【生活衛生課】

県内に流通する食品 446 検体について、保存料や着色料、防かび剤等の食品添加物の検査を行いました。表示がない保存料、色素が検出された 3 検体について、適正表示の改善を確認するとともに、再発防止を指導しました。

<食品添加物の検査一覧表>

検体数	保存料		着色料		亜硝酸ナトリウム		二酸化硫黄及び亜硫酸		サッカリンナトリウム、アセスルファムカリウム		TBHQ		サイクラミン酸		防かび剤		延べ項目数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
446 (143)	396 (107)	1,564 (428)	197 (58)	3,152 (928)	46 (0)	46 (0)	51 (36)	51 (36)	318 (76)	318 (76)	6 (6)	6 (6)	11 (11)	11 (11)	10 (10)	30 (30)	5,178 (1,515)

() は輸入品 (内数)

(6) 遺伝子組換え食品対策

安全性未審査の遺伝子組換え食品の流通を防ぎます。

○食品製造施設への立入検査の実施【生活衛生課】

大豆加工食品の製造施設 29 施設への立入検査を実施しました。全ての施設で、原料大豆について出荷の都度、生産・流通の各過程において適切に分別生産流通管理が行われていることを証明する書類により、適正に確認が行われていました。

○流通する食品に対する遺伝子組換え検査【生活衛生課】

小売店で販売されていたトウモロコシ穀粒（8 検体）及び加工品（16 検体）について、検査を実施し、その安全性及び適正に表示されていることを確認しました。

また、大豆加工食品製造施設（8 施設）において原材料として使用される輸入大豆 8 検体（アメリカ産 4、カナダ産 4）について検査したところ、遺伝子組換え大豆は検出されませんでした。

○県内で生産される大豆種子の遺伝子組換え検査【農産園芸課】

県内で生産される大豆種子 1 検体を検査しました。遺伝子組換え大豆種子の混入はありませんでした。

<遺伝子組換え検査結果>

検査対象品目	検体数	結果
トウモロコシ穀粒	8	遺伝子組換え品は不検出
トウモロコシ加工品	16	遺伝子組換え品は不検出
輸入大豆	8	遺伝子組換え品は不検出
大豆種子	1	遺伝子組換え品は不検出

(7) 環境汚染物質・環境因子対策

食品を介して健康に影響を及ぼす環境汚染等の実態を把握します。

○県内で生産される農畜産物の環境汚染物質の検査【農産園芸課】

県内で生産される農畜産物 99 検体について、環境汚染物質（カドミウム、ヒ素及び鉛）の検査を行いました。いずれも問題はありませんでした。

○ダイオキシン類の発生源対策【環境管理課】

ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設が設置されている 169 事業場に対して立入検査を実施したところ、法に基づく、改善命令及び一時停止命令を発出することはありませんでした。

○環境中の環境汚染物質に対する常時監視【環境管理課】

大気、土壌等の中のダイオキシン類について汚染状況の常時監視を実施し、すべての調査地点において環境基準に適合していました。

○水生生物保全に関する類型の指定【環境管理課】

県内の主要河川において、水生生物保全に関する類型指定を新たに 15 河川に対して行いました。県内の指定済みの河川は 28 河川となり、全て水生生物の保全に係る水質環境基準に適合していました。

(8) 動物用医薬品対策

動物用医薬品の適正な流通・使用の徹底と安全確認を行います。

○動物用医薬品の適正使用に関する生産者指導【畜産課】

生産者に対し、動物用医薬品の適正使用の徹底を指導しました。

畜産農場での薬剤耐性菌検査を 35 件実施し、薬剤耐性菌の出現状況を調査しました。11 薬剤に対する耐性が認められ、牛由来では 0～20.4%、豚由来では 0～64.2%、ブロイラー由来では 0～51.1%であり、薬剤耐性率は平成 25 年度と比較して明らかな増加は認められませんでした。

○家畜診療施設や動物用医薬品販売業者への指導【畜産課】

家畜診療施設に対し、適正な獣医療の確保を図るため、動物用医薬品の適正使用の指導を実施しました。

また、動物用医薬品販売業者に対し、動物用医薬品の適正な流通が行われるよう指導を実施しました。

○県内に流通する食品等に対する検査指導【生活衛生課】

県内と畜場や食鳥処理場で処理された食肉や県内に流通する輸入食肉、鶏卵等 526 検体について、残留動物用医薬品の検査をしました。いずれも違反するものはありませんでした。

<食肉等の残留動物用医薬品検査結果>

区分	検体数	検査項目数
抗生物質・合成抗菌剤	456(53)	6,109(434)
内部寄生虫用剤	60(20)	80(20)
ホルモン剤	10(10)	10(10)
合計	526(83)	6,199(464)

() は輸入品 (内数)

(9) 牛海綿状脳症 (BSE) 対策

適切な BSE 検査を実施します。

○と畜場に搬入される牛に対する BSE 検査【生活衛生課】

県内のと畜場に搬入される 48 月齢超えの牛 3,198 頭について、BSE 検査を実施した結果、すべて陰性でした。検査結果は県ホームページで公表しました。

< BSE 検査頭数 >

所管	検査機関	と畜場	検査頭数
岐阜県	県食肉衛生検査所	養老町立食肉事業センター	3,198
	飛騨保健所	飛騨食肉センター	0
岐阜市	市食肉衛生検査所	市食肉地方卸売市場	0

○特定危険部位の適切な除去に関する指導【生活衛生課】

と畜場の管理者、作業従事者等に対し、牛の頭部（舌、ほほ肉を除く）、脊髄等の特定危険部位の確実な除去や分別管理について指導を実施しました。

○死亡牛に対する BSE 検査【畜産課】

飼養途中に死亡した 24 月齢以上の 490 頭について、BSE 検査を実施した結果、すべて陰性でした。

(10) 健康食品対策

医薬品成分を含有する健康食品等による健康被害を防ぎます。

○健康食品の試買検査【薬務水道課】

瘦身効果及び男性機能の増強回復を標榜、暗示又は印象を与える20商品、22剤形を買い上げ、医薬品成分の検査を行った結果、瘦身効果を標榜する製品から医薬品の有効成分が検出されましたが、回収等が必要な製品はありませんでした。

○健康食品取扱い事業者等に対する監視指導【薬務水道課】

健康食品の販売店や製造業者に対する監視指導を703件実施し、医薬品的な効能効果を標榜する健康食品の排除に努めました。違反のあった11件については、指導を実施しました。

<健康食品販売施設等監視数>

区分	立入施設数	違反施設数
医薬品販売業	496	2
その他の販売業	203	8
健康食品製造業者	4	1
その他（広告業者等）	0	0
合計	703	11

○健康食品製造施設の調査指導【生活衛生課】

錠剤・カプセル状等の健康食品製造施設7件に立入調査を実施し、安全な食品を供給するための衛生管理等について指導しました。

○健康食品関連事業者等に対する講習会の開催【県民生活相談センター、保健医療課、薬務水道課、生活衛生課】

健康食品等関連事業者に対し、医薬品医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、食品衛生法などの関係法令の講習会を3回実施し、無承認無認可医薬品の製造・流通・広告の未然防止に努めました。

◎コラボレーションについて

【（一社）岐阜県薬剤師会との連携】

・講習会参加者の理解がより深まるよう、講習会の講師派遣を依頼し、参加者のニーズを踏まえた内容にしました。

(11) 食品表示対策【重点4】

食品表示の適正化を図ります。

○食品表示の監視指導【県民生活相談センター、薬務水道課、生活衛生課】

食品表示の法律（JAS法）に基づく立入検査を1,405店舗に対して実施しました。また、7月と12月を食品表示適正化強化月間と定め、食品表示に係る各行政機関の担当者が合同で675店舗の立入を実施しました。

景品表示法に基づきホテル・旅館・レストランなど252施設に対し立入検査を実施しました。

○食品表示に関する講習会【県民生活相談センター、保健医療課、薬務水道課、生活衛生課】

消費者を対象に、健康食品に関する講習会を11回（440名）、食品表示基礎講座を14回（420名）、栄養成分表示等講習会（出前講座）を10回（480名）実施しました。

事業者を対象に、食品表示総合講習会を3回（273名）実施しました。

メニュー表示の適正化を図るため、ホテル・旅館などを対象に、景品表示法についての講習会を2回（121名）実施しました。

○事業者における表示管理体制の整備促進【県民生活相談センター】

（公社）岐阜県食品衛生協会の食品衛生指導員841名を対象に景品表示法についての講習会を実施するとともに、食品衛生指導員による飲食店等16,504施設への巡回訪問を通じ、景品表示法の周知徹底とメニュー表示の管理体制の整備促進に努めました。

また、事業者・消費者・行政の3者による意見交換会（3回、87名）を実施し、事業者に対する適正表示への意識強化に努めました。

○食品表示に関する相談窓口の設置【生活衛生課】

消費者や国等の行政機関からの食品表示に関する情報提供を272件受け付け、関係施設の立入調査を実施するなど、事業者に対して適正表示について指導しました。

また、事業者からの食品表示相談を529件受け付け、指導・助言をしました。

○食品安全対策モニターの公募の実施、食品表示に関する知識の向上【生活衛生課】

食品安全対策モニターを県民の皆さんから募集し、505名の方に登録いただきました。県内5か所で研修会（123名）を開催し、食品表示に関する知識の向上を図りました。

◎コラボレーションについて

【消費者（食品安全対策モニター）との連携】

・食品安全対策モニターから食品表示に関する情報提供がありました。この情報に基づき、食品の表示検査を実施し、指導しました。

【食品関係団体との連携】

・生活衛生同業組合等が開催する勉強会に講師として職員を派遣し、食品表示法施行に係る情報を提供するなど適正な表示について周知しました。

(12) 輸入食品対策

県内に流通する輸入食品について安全性を確認します。

○県内に流通する輸入食品の検査【生活衛生課】

県内に流通する輸入食品について残留農薬、食品添加物や残留動物用医薬品の検査を行いました。いずれも違反はありませんでした。

<残留農薬の検査結果一覧>

輸入食品の検査種別		検体数	延べ検査項目数	検査結果
残留農薬	農産物等	80	9,680	違反なし
	加工食品	50	1,450	違反なし
食品添加物		143	1,515	違反なし
残留動物性医薬品		83	464	違反なし

◎コラボレーションについて

【国、他の自治体、消費者との連携】

・輸入食品の違反状況等の情報を収集し、消費者に対して出張出前講座（テーマ：輸入食品2回、95名）にて輸入食品に関する知識の普及を図りました。

【食品関連事業者との連携】

・県内に流通する輸入加工食品の残留農薬検査（50検体）の実施にあたり、食品関連事業者から検体の提供を受け、検査結果をフィードバックしました。

4 危機管理体制の構築

食品事故の発生に備え、食品安全の危機管理体制を整備します。

○健康危機管理に関するマニュアルの改訂及び周知【生活衛生課】

食品の危機管理に関するマニュアル（感染症対策マニュアル、食中毒調査マニュアル、食中毒検査マニュアル、毒物中毒等危機管理マニュアル）について、緊急連絡網を更新し、連絡体制を整備しました。会議、研修会等において、関係職員に周知しました。

○食品安全連絡会議の開催【生活衛生課】

食品関係団体や事業者と行政機関で構成する「食品安全連絡会議」を2回開催しました。

○食品緊急情報メールの活用【生活衛生課】

食品緊急情報メールを活用して、違反食品の回収情報や食中毒警報の発令情報を42件配信しました。

◎コラボレーションについて

【食品関連事業者との連携】

・非常時において迅速・的確に対応できるよう、年2回の食品安全連絡会議を開催し、情報交換、意見交換を実施しました。

施策の方向 2 食品に対する安心感の向上

1 リスクコミュニケーションの推進

(1) 双方向のリスクコミュニケーション【重点5】

情報共有と意見交換により、食品安全について共に考えていきます。

○食品安全をテーマとしたシンポジウムの開催【生活衛生課】

食物アレルギーをテーマとした食品の安全・安心シンポジウムを開催し、専門家による講演とパネルディスカッションにより県民との積極的な情報交換を実施しました。(参加者 102 名)

○食品安全をテーマとした講習会・イベントの開催【生活衛生課】

小学生を対象としたジュニアクイズ大会を 17 回実施しました。また、食品の安全に関する出張出前講座を 44 回(食の安全等 32 回、食育 12 回)実施し、食品安全について啓発するとともに、意見交換を実施しました。

<出張出前講座の実施状況>

テーマ	実施回数	参加者数
食の安全	11	309
食品添加物	5	126
食品の表示	6	366
食中毒予防	6	91
残留農薬	2	116
輸入食品	2	95
食育	12	330
合計	44	1,433

○インターネット等を利用したリスクコミュニケーション【生活衛生課】

県ホームページや民間ソーシャルメディアサービスを活用して、食品安全について情報提供を実施しました。

○食品のリスクと対策についての情報共有【生活衛生課】

県生活衛生課、保健所及び県民生活相談センターに設置した「食の安全相談窓口」などにおいて、7,418 件の食品に関する相談や苦情、問合せなどを受け付け、食品にゼロリスクはないことを前提として相談に対応しました。

<相談窓口等別受付件数>

相談窓口	関係機関	受付件数	内容			
			苦情	問合せ	要望・提言	営業許可関係
食の安全相談窓口	生活衛生課、県保健所	6,917	352	1,353	68	5,144
食品表示 110 番	生活衛生課	344	76	266	2	-
消費生活相談	県民生活相談センター	157	72	84	1	-
合計		7,418	500	1,703	71	5,144

○コラボレーションについて

【食品関連事業者との連携】

・施設見学可能リストを県ホームページで公開し、消費者に対するリスクコミュニケーションを支援しました。

(2) 食品の安全と信頼に関する情報の提供

情報提供を迅速かつオープンに行います。

○県の実施した施策に関する報告【生活衛生課】

前年度の県の取り組みをまとめた「食品の安全性の確保等に関する報告書」を県議会に報告し、県ホームページにて公表しました。

○食品の安全に関する情報提供【生活衛生課】

「食卓の安全・安心ニュース」を 8 回発行し、食中毒や食品検査の結果など、食品に関するタイムリーな話題を提供しました。県ホームページ「食品の安全・安心」において、リスクコミュニケーション、食品の検査、食品の自主回収情報など、食品に関する情報を提供しました。

○学校給食あゆみ展の開催【体育健康課】

学校給食の歴史や役割、安全・安心な学校給食を提供するための努力等を生徒、保護者の方をはじめ県民に広く周知し、学校給食への理解促進と安心感向上を図りました。

◎コラボレーションについて

【小中高等学校、特別支援学校、保育所との連携】

・「食卓の安全・安心ニュース」の小中高等学校、特別支援学校、保育所への配布を依頼し、より多くの県民の方に情報が届くよう発信しました。

【食品関連団体との連携】

・学校給食あゆみ展について、学校給食の歴史や役割、安全・安心な学校給食を提供するための努力等を生徒、保護者の方をはじめ県民に広く周知しました。

(3) 県民の意見の収集と活用

県民の意見を収集し、食品安全行政に生かします。

○食に関する各種会議の開催【保健医療課、生活衛生課】

食育に関わる食育推進会議を 24 回開催しました。

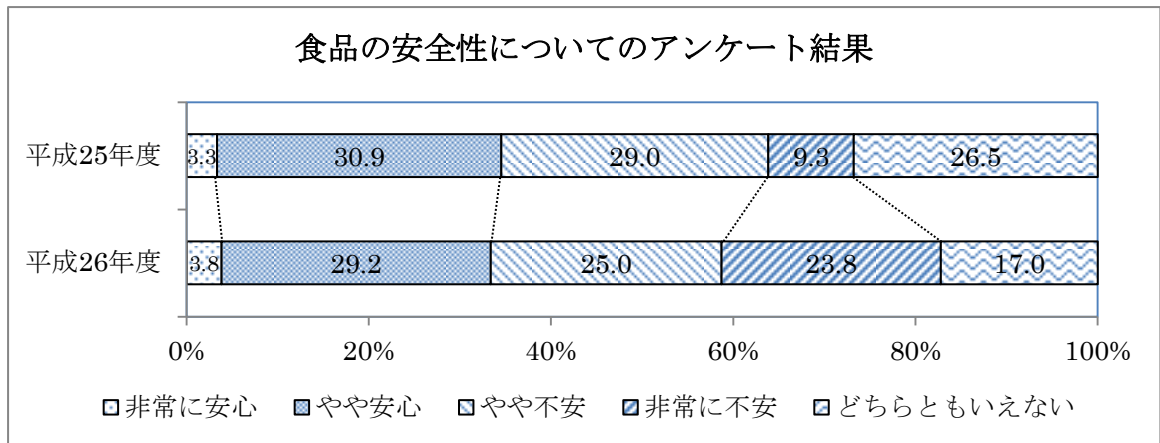
食品の安全確保や安心感向上に関する意見を聴取するため、消費者、生産者、流通業者、学識経験者で構成する食品安全対策協議会を 3 回開催し、県の施策に関する意見交換を行いました。

開催日	主な議題
平成 26 年 7 月 18 日	平成 25 年度食品の安全性の確保等に関する報告について 第 3 期岐阜県食品安全行動基本計画について
平成 26 年 11 月 28 日	ノロウイルスを中心とした食中毒について
平成 27 年 2 月 26 日	平成 26 年度の食品の安全・安心に関する取り組みについて

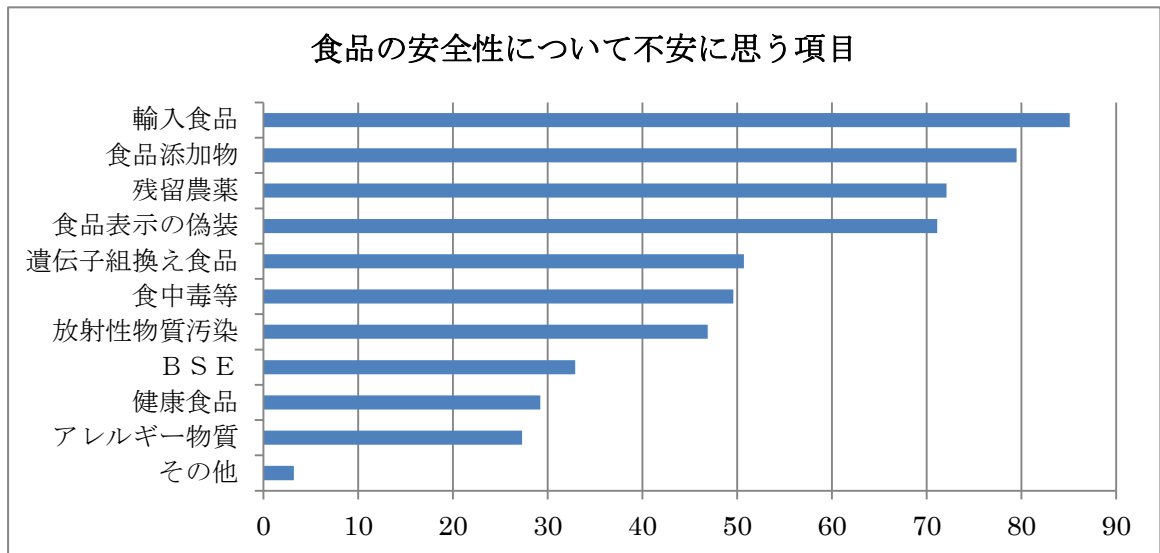
○食品安全対策モニターの活用【生活衛生課】

食品安全対策モニター（548 名）を募集し、意見の収集、アンケート調査を実施しました。

食品の安全性について「非常に不安」「やや不安」と回答された方は 48.8%で、平成 25 年度と比べて増加しました。



不安を感じる項目の上位は、1位「輸入食品」、2位「食品添加物」、3位「残留農薬」でした。平成18年度の調査開始以来、平成25年度に「食品表示の偽装」が3位になりましたが、それ以外の年は常に「輸入食品」「食品添加物」「残留農薬」の3項目が上位にきており、常に関心が高いことがうかがえます。



○食品の安全に関する相談窓口、健康食品に関する相談窓口の設置【薬務水道課、生活衛生課】

県庁及び保健所に食の安全相談窓口及び健康食品相談窓口を設置し、食品に関する相談に対応しました。

○食品安全相談員の配置【県民生活相談センター、生活衛生課】

5 保健所及び県民生活相談センターに、食品に関する専門的な知識を有する食品安全相談員を配置し、6,462件の相談に対応しました。

◎コラボレーションについて

【消費者（食品安全対策モニター）、食品関連団体との連携】

・安全・安心な食生活の確保に必要な施策の参考とするため、県民アンケート調査を実施し、幅広い県民の意見を収集しました。

施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保

1 環境にやさしい農業の推進

安全な農産物を安定的に供給します。

○環境保全に有効な栽培技術の開発・普及促進【農産園芸課】

ぎふクリーン農業の普及を推進しました。生産者組織に対し、県試験研究機関が新たに開発した環境にやさしい防除技術の導入を支援しました。

○ぎふクリーン農産物の認知度向上【農産園芸課】

ぎふクリーン農産物の周知を図るため、量販店や直売施設と連携してP Rキャンペーンを行いました。

○G A P 導入の支援及び認知度向上【農産園芸課】

産地研修会やセミナー（13回）の開催等により、G A P 導入の支援及び認知度向上を図りました。

○環境保全に取り組む農業者への支援【農産園芸課】

化学肥料、化学合成農薬の低減に取り組む農業者に対し、国の支援制度を活用する等、支援を実施しました。

◎コラボレーションについて（農産園芸課）

【生産者、農産物販売施設との連携】

・ぎふクリーン農業をはじめとする有機農業やG A P 等環境にやさしい農業生産に取り組んでいる農業者の声を消費者に届け、県産農産物の魅力を伝えました。

2 地産地消の推進

消費者と生産者を結び付け、安心を広げます。

○朝市・農産物直売所の支援【農産物流通課】

魅力ある農産物直売所づくりを支援するため、研修会を1回実施しました。朝市・直売所の販売額は129億円でした。

○生産者と消費者の相互理解の促進【農産物流通課】

消費者や企業を対象に、県内の農業や農産物の魅力を周知するため、地産地消キャンペーンを1回実施しました。

○学校給食における地産地消の推進【農産物流通課、畜産課、体育健康課】

県内産農畜産物の学校給食への使用に応じて購入費の一部を助成しました。また、食育月間、食育の日、学校給食週間等の機会を通じて学校給食の地産地消に取り組みました。

学校給食における玄米は、100%県内産を利用し、地産地消に取り組みました。また、牛乳においても、成長過程にある児童生徒に対し県内産を100%利用するとともに、安定的に供給することができました。

○県産品としての利用の推進【地域産業課】

県産品を販売、利用することを宣言し、一定の基準を満たす愛用計画を作成した飲食店や販売店を「県産品愛用推進宣言の店」として県が指定しています。

宣言の店には、名板の贈呈、県広報媒体を活用した紹介などの支援を行い、県産品の利用拡大を図っています。

平成26年度は、新たに11店舗（飲食の部9店舗、食品製造販売の部1店舗、販売の部1店舗）を指定し、平成27年3月末で348店舗（飲食の部244店舗（うち県外2店舗）、食品製造販売の部28店舗、販売の部76店舗）となりました。

◎コラボレーションについて

【地域産業ネットワークとの連携】

・県内の生産者、食品製造、流通、販売事業者や消費者団体が幅広く参加する地産地消推進ネットワークを形成し、地産地消の普及・推進を図るキャンペーンを1回行いました。

【（公財）学校給食会との連携】

・学校給食調理発表会を開催し、県内農産物等を活用した献立作りに取り組みました。

【生産者、（公財）学校給食会、食品関係団体との連携】

・物資の調達から献立の改良を図り、地産地消の推進を図りました。実績として、学校給食における玄米、牛乳は県内産100%を達成しました。

【食品関係団体との連携】

・「県産品愛用推進宣言の店」制度では、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会、岐阜県食品産業協議会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県森林組合連合会、岐阜県食生活改善推進協議会と、新たに11店舗の指定を行い、合計で348店舗の指定を行いました。

3 食品の安全を支える調査研究の推進

食品の安全に関する調査研究・技術開発を進めます。

○調査研究の推進【産業技術課、農政課、畜産課、生活衛生課】

試験研究機関による食品の生産技術や調査方法等に関する研究を実施しました。

<主な研究内容>

- ・発酵技術を用いた未利用資源の高付加価値化に関する研究
- ・「揖斐川よもぎ」を使った機能性製品の開発
- ・岐阜県の水、米、酵母で造るぎふトップブランド清酒の開発
- ・「ぎふクリーン農業」の推進に関する技術開発
- ・食品の安全性に関する検査、分析方法の改良
- ・食品の細菌、理化学検査に関する技術向上の調査研究
- ・と畜検査及び食鳥検査における診断技術向上
- ・家畜の疾病の発生防止や発生時の対応 等

○県試験研究機関による技術相談・技術支援【産業技術課、農政課】

県試験研究機関において、農薬の安全使用や食品加工等について事業者や生産者等からの相談に対応しました。

○研究成果の発表、周知【産業技術課、農政課、畜産課、生活衛生課】

各試験研究機関等において調査研究した成果を発表する場を設けました。また、開発した成果を普及するため、広報等により開発した技術や製品を紹介しました。

<研究成果の発表会>

研修会名	開催日
産業技術センター食品部研究成果発表会	平成 26 年 4 月 18 日
家畜保健衛生業績発表会	平成 26 年 12 月 19 日
食品衛生監視員研修会	平成 27 年 2 月 13 日
保健所試験検査研修会	平成 27 年 2 月 13 日
保健環境研究所業績発表会	平成 27 年 2 月 13 日
農業技術センター試験研究成果検討会	平成 27 年 2 月 18 日
食肉衛生検査所研修会	平成 27 年 2 月 19 日

◎コラボレーションについて

【生産者、食品事業者、大学研究機関との連携】

・農業生産技術や食品加工技術に関する分野の研究を進め、技術相談・技術支援を 385 回行い、研究成果の普及を推進しました。

4 食品の安全を守る人材の確保・育成【重点6】

食品の安全に関する高い専門性を持つ人材を育成します。

○行政職員の研修会への参加【畜産課、生活衛生課】

食品の安全性確保に携わる職員が専門性を持って業務に従事できるよう、国や県などが開催する各種技術研修会に参加し、食品衛生及び家畜衛生関係業務の遂行に必要な知識の習得や検査技術の向上に努めました。

<国等が開催する技術研修会>

研修会名	内容等	対象者	実施回数
食品衛生監視員研修会	食品衛生監視技術の向上	食品衛生監視員	4回
食品表示担当者研修会	食品表示の監視技術の向上	保健所等表示担当者	1回
保健所試験検査担当者研修会	食品の試験検査技術の向上	保健所等検査担当者	4回
食肉衛生検査技術研修会	と畜・食鳥検査技術の向上	と畜、食鳥検査員	2回
病性鑑定技術研修会	家畜防疫員の病性鑑定技術の向上	家畜防疫員	2回

○食品衛生に携わる人材の育成支援【農産園芸課、保健医療課、生活衛生課】

(公社)岐阜県食品衛生協会のうちで食品衛生に関する豊富な知識と技術を有する会員 841 名が「食品衛生指導員」として自主的な衛生管理活動を行っています。(公社)岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生指導員研修会(32回、1,063名)、食品衛生指導員養成研修会(6回、66名)への講師派遣や情報提供の支援を行いました。

農薬に関する専門的な知識を備え、農薬の取り扱いの指導的役割を担う農薬管理指導士を育成するため研修を行い、新たに102名の養成をしました。農薬管理指導士は、合計1,459名となりました。

外食店事業者においては、「ぎふ食と健康応援店」登録店(717店舗)に対して、食育や健康づくりに関する通信等を発行し、知識の普及を図りました。

また、特定給食施設などにおいては、栄養管理や衛生管理に関する研修会を開催し(28回、1,458名)知識の向上を図りました。

○コラボレーションについて

【(公社)岐阜県食品衛生協会との連携】

・食品衛生指導員研修会、食品衛生指導員養成研修会への講師派遣や情報提供を行いました。

【食品関連事業者との連携】

・「ぎふ食と健康応援店」の登録を実施し、食育や健康づくりに関する通信を発行しました。

【特定給食施設との連携】

・栄養管理や衛生管理に関する研修会を実施しました。

【農業との連携】

・農薬管理指導士を育成するための研修を実施し、新たに102名の農薬管理指導士を養成しました。

指標の達成状況

指標 65 項目中、62 項目で目標値を達成しました。

項目		目標値 (H26 a)	実績 (H26 b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
施策の方向1 食品等の安全性の確保						
1 コンプライアンスの推進	食品表示等総合講習会（事業者対象）の受講者数 <small>累計</small>	200 人	273 人	137%	県民生活相談センター 保健医療課 生活衛生課 薬務水道課	
	食品衛生責任者講習会の実施回数	130 回	161 回	124%	生活衛生課	
2 食中毒防止対策の推進	食品衛生監視指導計画中の施設監視達成率	100%	188%	188%	生活衛生課	
	食品衛生責任者講習会の実施回数（再掲）	130 回	161 回	124%	生活衛生課	
	県内に流通する食品の細菌汚染実態調査の検体数 <small>累計</small>	100 検体	120 検体	120%	生活衛生課	
	集団給食施設の調理従事者を対象とした衛生講習会の受講者数 <small>累計</small>	2,000 人	2,740 人	137%	生活衛生課	
3 監視指導・検査の推進						
(1)	食品関連施設の監視指導	食品衛生監視指導計画中の施設監視達成率（再掲）	100%	188%	188%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画における集団給食施設の延べ監視達成率	100%	114%	114%	生活衛生課
		食品衛生責任者講習会の実施回数（再掲）	130 回	161 回	161%	生活衛生課
(2)	アレルギー物質対策	食品衛生監視指導計画中の食品製造施設への立入検査実施数 <small>累計</small>	100 施設	119 施設	119%	生活衛生課
		アレルギー物質検査数 <small>累計</small>	30 検体	32 検体	107%	生活衛生課
(3)	放射性物質対策	県内に流通する農畜水産物等の放射性物質検査の検査数 <small>累計</small>	80 検体	137 検体	171%	生活衛生課 農産園芸課
		空間放射線量率の定点測定地点数（年度末現在）	12 か所	12 か所	100%	環境管理課
(4)	農薬対策	県内に流通する食品（輸入農産物等を含む）の残留農薬検査数 <small>累計</small>	150 検体	155 検体	103%	生活衛生課
		県内に流通する輸入食品（加工食品）の残留農薬検査検体数 <small>累計</small>	50 検体	50 検体	100%	生活衛生課

項目		目標値 (H26 a)	実績 (H26 b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
(4)	農薬対策	県内に流通する輸入食品（農産物等）の残留農薬検査検体数 累計	80 検体	80 検体	100%	生活衛生課
		農薬販売店の検査数	全販売店の 半数	875 件 /1,218 店舗	144%	農産園芸課
		県内産農産物の残留農薬基準超過件数	ゼロ	ゼロ	達成	農産園芸課
		農薬販売者・使用者等研修の受講者数 累計	400 人	628 人	157%	農産園芸課
(5)	食品添加物対策	県内に流通する食品（輸入食品を含む）の食品添加物検査数 累計	430 検体	446 検体	104%	生活衛生課
		県内に流通する輸入加工食品の食品添加物検査数 累計	120 検体	122 検体	102%	生活衛生課
(6)	遺伝子組換え食品対策	県内に流通する食品の遺伝子組換え検査数 累計	30 検体	32 検体	107%	生活衛生課
		県内で生産された大豆種子の遺伝子組換え検査数 累計	1 検体	1 検体	100%	農産園芸課
(7)	環境汚染物質・環境因子対策	米のカドミウム検査数 累計	3 検体	3 検体	100%	生活衛生課
		牛乳・鶏卵の PCB 検査数 累計	2 検体	2 検体	100%	生活衛生課
		農作物中の重金属等の調査数 累計	90 検体	99 検体	110%	農産園芸課
		ダイオキシン類常時監視検体数	33 検体	33 検体	100%	環境管理課
		水生生物保全類型指定（河川数）（年度末現在）	28 河川	28 河川	100%	環境管理課
(8)	動物用医薬品対策	薬剤耐性菌調査検体数 累計	24 検体	35 検体	146%	畜産課
		動物用医薬品残留基準超過件数	ゼロ	ゼロ	達成	畜産課
		畜産農家への立入・巡回指導の実施	全農場に対し1回/年	1,668 件 /1,668 農場	100%	畜産課
		家畜診療施設（診療獣医師）に対する指導の実施	全施設に対し1回/年	70 件/70 施設	100%	畜産課
		動物用医薬品店舗販売業者（特例店舗販売業者を除く）に対する立入検査の実施	全店舗の半数に対し1回/年	10 件/20 店舗	100%	畜産課
		動物用医薬品特例店舗販売業者に対する立入検査の実施回数	全店舗の1/3に対して1回/年	62 件/131 店舗	142%	畜産課

項目		目標値 (H26 a)	実績 (H26 b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
(8)	動物用医薬品対策	県内に流通する食肉等の残留動物用医薬品検査数（輸入品含む） <u>累計</u>	500 検体	536 検体	107%	生活衛生課
		県内に流通する輸入食肉等の残留動物用医薬品検査数 <u>累計</u>	75 検体	83 検体	111%	生活衛生課
(9)	牛海綿状脳症（BSE）対策	法令で定めるBSE検査の実施割合（県内と畜場に搬入される牛）	100%	100%	100%	生活衛生課
		法令で定めるBSE検査の実施割合（死亡牛）	100%	100%	100%	畜産課
(10)	健康食品対策	健康食品試買検査数 <u>累計</u>	20 検体	20 検体	100%	薬務水道課
		食品表示等総合講習会（事業者対象）の受講者数（再掲） <u>累計</u>	200 人	273 人	137%	県民生活相談センター 保健医療課 生活衛生課 薬務水道課
		健康食品に関する講習会（消費者対象）の実施回数 <u>累計</u>	11 回	11 回	100%	薬務水道課
(11)	食品表示対策	食品表示関係法令に基づく合同立入検査の実施回数 <u>累計</u>	600 回	703 回	117%	県民生活相談センター 保健医療課 生活衛生課 薬務水道課
		JAS法に基づく立入検査の実施回数 <u>累計</u>	1,200 回	1,405 回	117%	生活衛生課
		米トレーサビリティ法に基づく立入検査の実施回数 <u>累計</u>	600 回	1,005 回	168%	生活衛生課
		特定保健用食品製造施設の立入検査の実施回数	施設ごとに1回/年	1 施設 1 回	100%	保健医療課
		食品表示等総合講習会（事業者対象）の受講者数（再掲） <u>累計</u>	200 人	273 人	137%	県民生活相談センター 保健医療課 生活衛生課 薬務水道課
		食品表示基礎講座（消費者対象）の実施回数 <u>累計</u>	11 回	14 回	127%	生活衛生課
		栄養成分表示講習会（消費者対象）の実施回数 <u>累計</u>	7 回	10 回	143%	保健医療課
(12)	輸入食品対策	県内に流通する輸入食品（加工食品）の残留農薬検査数（再掲） <u>累計</u>	50 検体	50 検体	100%	生活衛生課
		県内に流通する輸入食品（農産物等）の残留農薬検査数（再掲） <u>累計</u>	80 検体	80 検体	100%	生活衛生課

項目		目標値 (H26 a)	実績 (H26 b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
(12)	輸入食品 対策	県内に流通する輸入食品の食品 添加物検査数(再掲) <small>【累計】</small>	120 検体	143 検体	119%	生活衛生課
		県内に流通する輸入食肉等の残 留動物用医薬品検査数 (再掲) <small>【累計】</small>	75 検体	83 検体	111%	生活衛生課
4 危機管理体 制の構築		食品安全連絡会議の開催回数	2 回	2 回	100%	生活衛生課
		食品緊急情報メール登録者総数	300 名	296 名	99%	生活衛生課
施策の方向2 食品に対する安心感の向上						
(1)	双方向の リスクコ ミュニ ケーシ ョン	リスクコミュニケーション事業等の参 加者数 <small>【累計】</small>	1,800 人	2,311 人	128%	生活衛生課
		リスクコミュニケーション事業参加者 の理解度	90%	94%	104%	生活衛生課
(2)	食品の安 全と信頼 に関する 情報の提 供	食卓の安全・安心ニュース発行数 <small>【累計】</small>	12 回	8 回	67%	生活衛生課
		メールマガジン登録者総数	220 件	221 件	100%	生活衛生課
(3)	県民の意 見の収集 と活用	食品安全対策協議会の開催回数	3 回	3 回	100%	生活衛生課
		食品安全対策モニター人数	500 人	548 人	110%	生活衛生課
		県民アンケート調査の対象人数	1,500 人	1,631 人	109%	生活衛生課
		食品安全相談員の数	6 人	6 人	100%	県民生活相談センター 生活衛生課
施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保						
1 環境にやさ しい農業の推 進		GAP 導入の普及推進に向けた研 修会等の実施回数 <small>【累計】</small>	11 回	13 回	118%	農産園芸課
2 地産地消の推 進		農産物直売所販売額(年間)	127 億円	129 億円	102%	農産物流通課
		学校給食における県内産野菜の 使用割合(年間)	24%	23%	96%	農産物流通課
		県内学校給食の牛乳消費量に占 める県内産牛乳の割合(年間)	100%	100%	100%	畜産課
		県産品愛用推進宣言の店の数 (年度末現在)	320 店	348 店	108%	地域産業課
3 食品の安全を 支える調査研究の 推進		試験研究機関による技術相談・技 術支援の実施回数(累計)	250 回	385 回	154%	産業技術課 農政課
		試験研究機関による巡回指導の 実施回数(累計)	30 回	67 回	223%	産業技術課 農政課
4 食品の安全を 守る人材の確保・ 育成		食品衛生監視員等研修会の実施 回数	2 回	4 回	200%	生活衛生課
		食品表示担当者研修会の実施回 数	1 回	1 回	100%	生活衛生課
		保健所試験検査担当者研修会の 実施回数	2 回	4 回	200%	生活衛生課
		食肉衛生検査技術研修会の実施 回数	2 回	2 回	100%	生活衛生課
		病性鑑定技術研修会の実施回数	2 回	2 回	100%	畜産課

